

パブリック・コメント手続実施結果報告 様式3

番号	22-5
案件名	中野区子ども総合計画(案)について
意見募集期間	令和5年2月1日 から 令和5年2月21日まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人(団体)数
電子メール	5人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
窓口	0人
合計	5人

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方(同趣旨の意見は一括)

合計意見数	10 件
-------	------

【第3章目標 I 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する】(3件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	子どもの声を聴く・感じ取るには、経験の積み重ねによる専門性が必要である。また、声に気持ちを寄せそれを代弁して伝えられる「ゆとり」も必要であり、保護者にも労働時間と経済的なゆとりが必要であると考え。子どもの権利に関する条例にも記されたように、今後の取組には、子どもに関わる大人への支援や働く条件の向上などを検討することを記載してほしい。	子どもの言葉にならない(できない)考えや思いも含めた子どもの意見を受け止めるために、幅広い方法を活用して子どもの声を聴く機会を確保していく。 また、保護者をはじめ、子どもと関わる周囲の大人の負担や悩みを軽減するための様々な支援や取組について、計画に記載している。
2	支援が必要な子どもや家庭への施策が多く、トップ層を伸ばしていく施策がない。ギフテッドの子どもへの支援や区立小中学校での算数・英語の習熟度別授業の推進を検討してはどうか。また、ほとんどの子どもは生活で英語を使っておらず、学校の授業にとどまっている現状を踏まえ、一層の英語教育の充実を図るため、学校以外で英語を使う場所を提供してはどうか。	中野区子ども総合計画は、59ページに記載のとおり基本理念を実現するための5つの目標を掲げ、その目標に資する取組を推進していくための計画である。 学校教育の内容については、現在策定を進めている中野区教育ビジョンの中で充実を図っていきたい。
3	「小・中学生文化芸術振興事業」について、ぜひ促進してほしい。 各小中学校の体育館を使って、演劇団体による学校公演を年1回行ってほしい。	実施にあたっては、事業の主旨を踏まえ、児童・生徒の意見を参考に各学校ごとに希望する実施内容や方法を決定し、学校ごとに特色ある事業となるよう工夫して行う予定である。

【第3章目標Ⅱ子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する】(3件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	ファミリー・サポート事業がやや使いづらい。例えば、子どもの送迎は出発場所または到着場所のどちらかに保護者がいる必要があるが、学童から習い事に送ってもらいたいといったニーズに対応できず、民間サービスを利用しなければならない。もう少し使いやすいように改善できないか。	ファミリー・サポート事業は、地域の中で助け合いながら子育てをする相互援助活動である。利用会員と協力会員が安心して活動をするために、送迎時は出発場所または到着場所において、保護者による引き継ぎを必要としている。 利用会員だけでなく協力会員にとっても安心安全な活動ができるようにするための制度であることをご理解いただきたい。
2	中野東図書館は子育て支援、ビジネス支援を謳って新設され、子育て支援アドバイザーにより専門の相談先情報が得られることもあるため、子育てに関する相談を実施する場所として、中野東図書館を記載すべきではないか。	中野東図書館の子ども・子育て支援をテーマとしたフロアでは、子育て支援アドバイザーが子育て支援に関わる情報提供や相談機関の紹介など、本の紹介にとどまらないサービスを提供している。 このサービスは、図書館サービスの一環として行っているものであり、子育てに関する相談事業として行っているものではないため、計画には記載しない。
3	「実質的なひとり親家庭への支援」(金銭給付)事業は、親権争いを激化させ、正当な理由のない親権獲得を助長するため、反対する。また、離婚は夫婦関係を解消する手続きに過ぎず、ひとり親とは他方親の不存在(死別、失踪、勾留、接近禁止命令)のみとすべきだと考える。	この事業は、事実上離婚状態であるにも関わらず、法的に離婚が成立していないため、児童扶養手当等のひとり親に関する手当の要件に該当しない方を経済的に支援するために実施するものである。

【第3章目標Ⅲ子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する】(4件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	保育園の待機児童ゼロを維持するためには、地域ごとの人口動態、出生率を把握・予測する必要がある。 また、子どもが毎日安心して遊ぶ権利や学ぶ権利が保障されるために、待機児童対策を優先した結果、保育環境が置き去りになっていないか、保育の質の向上に大切なことは何かなど検証を行い、より子どもに寄り添った環境整備を行ってほしい。 区立保育園の数は、少なくとも10園を継続し、区の責任において行う保育のスタンダードとして存在してほしい。	今後長期的には子どもの数が減っていく中で、教育・保育施設をどのように整備していくのか検討を進めているところであるが、待機児童ゼロを維持していくため、必要な地域に必要数を整備していく予定である。 また、保育の質の向上に資する施策についても引き続き推進していく。 区では、保育の質の維持・向上、障害児保育など今後の区立保育園が担うべき役割及び民間保育所の定員充足の状況を踏まえ、当面の間は、現行の10園を存続する予定である。

2	<p>「保育園等の指導検査の充実」については、単に法令を遵守しているかどうかにとどまらず、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育園と保護者が良好な関係を築いているかといった観点でも指導検査を行い、結果を公表してほしい。</p>	<p>指導検査においては、児童福祉法等をはじめ関係法令に照らし、設備及び運営に関する基準等の適合状況及び区が別に定める指導検査に係る基準・方針等に対する実施状況等について個別的に明らかにし、必要な助言及び指導又は是正の措置を講じている。</p> <p>結果についてもホームページで公表している。</p>
3	<p>園庭がない保育園に保育士を増員してほしい。子どもを公園へ連れて行った際の置き去りや交通事故、遊んでいるときの見守り、怪我などの対応が必要である。</p> <p>また、現在の保育士の基準では十分な保育はできない。基準よりも1名多く保育士を配置してほしい。</p>	<p>園外での保育については、安全に十分留意して行っているものと認識している。児童の安全を確保し、質の高い保育を行うには、保育士を適切に配置することが重要であり、区では国の基準を上回る保育士の配置基準を定めている。保育士の適切な配置については引き続き研究していくとともに、必要に応じ、国や都に対して基準の見直しを要望していく。</p>
4	<p>学童クラブが待機となり、高額な民間学童を使わざるを得ない家庭が一定数存在する。学童クラブの需要が偏っている現状を踏まえ、応募が募集定員に達していない学童クラブを中心に、昨今家庭のニーズが高い STEAM 教育や英語教育などの専門的な能力を持った人員を配置して、希望者を分散させてはどうか。区として特色のある学童クラブの展開にも資すると思う。</p>	<p>区が補助をしている民間学童クラブでは、特色ある運営を行っている施設もあり、今後もニーズを踏まえて、学童クラブの配置と運営について検討していく。</p> <p>また、児童館、キッズ・プラザも含めて、魅力ある放課後の居場所となるよう、引き続き検討していく考えである。</p>

3. 提出された意見により変更した箇所とその理由

なし